ハンドルの開閉を完全に
冬の水道の扱い方

寒さが日毎に厳しくなつてまいりました。これからお家庭のうちには、水道を凍らしてお困りの方がでることゝ思いますが、お家庭で水を出すとき、水を止めるときにちよつとした用心をすれば、ふせぐことができます。

次に水道栓別の凍らせぬ使い方をかんたんに述べてみましよう。

○佐野氏及び光式耐寒不凍給水栓の場合

この給水栓は寒地用としてハンドルが二個ついております（図1）

1　水を止めるときは完全に止めて水がタラ〳〵出るような止め方をしないこと。

2　冬の間凍る心配のあるときは、前節のハンドルを開け放し後部のハンドルで開閉して下さい。

3　朝などハンドルがかたくて廻らず水が出ないときはちよつとお湯であつためて下さい。

○旭光式耐寒不凍給水栓の場合

この給水栓は寒地用貯溜式給水栓です。（図2）

1　水を出すとき上部のハンドルを充分に廻して開きます。このとき図2のように外套管と揚水管との間に溜つている水（貯溜水）が出ます。完全に貯溜水が出たときは、じやロから出る水に水泡がまざり（水泡がまざると水が白くにごります）シューと音がします。このような狀態になつてから止めて下さい。

少量の水を使う場合に右のようにシューと音がしないうちに止めると、貯溜水が更に多くたまり凍る原因になりますから特に注意して下さい。

○不凍共用栓の場合

寒地用の共用栓で、高橋式、西出式、須田式、旭光式、佐野式の五種類あります。（図3）

1、水を止めるときは完全に止めて下さい。水がタラ〳〵出るような止め方をしますと、図3のように外套管と揚水管の間に水が入り、そのために凍る原因になります。

2　朝など鍵が固くて廻らないときは、ちよつとお湯をかけてあたゝめて下さい。

以上給水栓の種類ごとに申し上げましたが、要するにハンドルを完全に開け完全にしめることです。

1圖

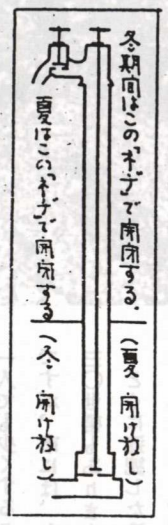

2圖

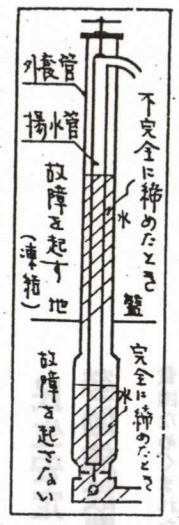

3圖

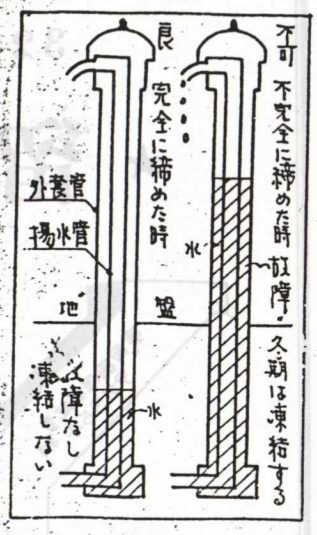

集合えんとつの掃除と
電氣火災の防止に努めましよう

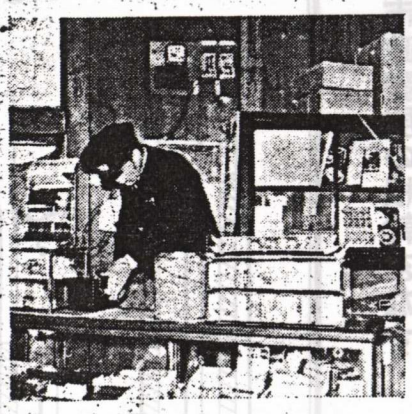

各家庭ではすつかり冬仕度も整い、煖かいストーブが皆さんの心まで温めていることでしよう。

ストーブといゝますと最近は特に集合えんとつが奬勵され増加してきております。これは大變防火上良い傾向だと思います。然し必らずしもこの集合えんとつが法規とおりに設置されているとは思われません。煉瓦あるいはブロック、軟石積といろ〳〵ありますが、鐵筋や陶管の入つていないのも相当にあります。またその上目地の不完全なものもあるでしよう。

このようなときにえんとつに火が入つたならばまことに恐ろしい結果になりますから、毎年一度位づゝ火がもれるかどうかを試驗してみることが大切です。その方法として掃除口で新聞紙等でけむりの出るものをたきえんとつのさきをふさいで煙のもれるところを檢査するのです。また燃料を石炭にする場合はさきほど心配ありませんが、薪を使用した場合、えんとつ内にタールがついて、そのタールに火がつくと消火も困難で、建物に延燒の危險も生じます。これを防ぐためには完全なる集合えんとつを設置することゝ、えんとつ掃除を勵行することですが、えんとつについたタールはなか〳〵おちないため消防署でに集合えんとつ掃除用の「特殊ノーズル」を準備しておりますので大いに利用されるよう望んでおります。たゞし、多少水によつてよごれることがあるかもしれませんが御承知願います。

次に、全国的に見ても電氣火災は年々に増えていますが、当市の場合は、終戰後の住宅事情からバラック式建築がどん〳〵建てられましたが、電氣関係につきましても品不足のため相当に不良品を使用したことは事実で、戰後十有余年を経過した現在はその命數も限界に達したと思われますしこれによる火災が次々と發生することが心配されますそのため消防署では、今回「絶縁抵抗試驗器」を購入しましたので、皆様の御家庭の電氣施設等について檢査することになつておりますが、全戸を檢査することはなか〳〵困難であるため皆様の御希望により何時でも檢査致しますから御遠慮なくお申込み下さい。

写真（上）集合えんとつ掃除
（下）絶縁抵抗試驗器

十一月二十五日から十二月二十五日まで〝ねずみ〟とり運動月間として全市いつせいに〝ねずみ〟とり運動がはじまります。

○〝ねずみ〟を退治する方法として大切なことは、

1　出入口をこんきよく何回でもふさぐこと。

2　食物を〝ねずみ〟に絶対とられないようにする

3　巣をつくらせないようにすること。

4　〝ねずみ〟退治は、隣近所一齊に行うことです

○〝ねずみ〟とり運動の期間中

1　①とつた〝ねずみ〟を一匹十円で買上げ、外にハンドルを完全に開け完全にしめることです。

2　小中學生から〝ねずみ〟とりの標語、作文を募集します。

3　衛生モデル地区には、薬剤の無償配付と指導を行います。

○とつた〝ねずみ〟は市役所厚生課え印をもつてお出で下さい。

なお連絡は、市役所水道課え。（電話二七〇番）

一匹十圓で買上げます
をとりましよう

賞品のあたる抽せん券を一匹につき一枚さし上げます。

②買上げ期間は十二月六日から二十五日まで。

③抽せん期日は十二月二十六日厚生課でいたします。

④期間中二十五匹以上とつた人から上位より三名の人に金賞、銀賞、銅賞をおくります。

留萌港の波浪 ②
○港太郎君と△波吉おじさんとの対話

△「その波の山から山までの長さを波長という。谷から谷までも同じことそれから山と谷との高さを垂直に計つたのが波高ということになる。この外に波には進行速度という大切な要素がある。築港の防波堤などを設計するには、その構造物が受ける波の力を知らなければならぬ。しかもその箇所に起り得る最大の波力を知る必要があるので海が一番荒れている時に波の調査觀測が行われ、波長、波高、速度が測定され、その資料によつて波力が算出されることになる」

○「波の力を測定するのが波力計でないの？」

△「そう〳〵その通りだ。波力計を使えばその場所の最大波力が直接に示されるので何よりもたしかなわけだ。だが波力計はうな大きい構造物になると同時に受ける波力は各部に甚しい差異があるので波力計を示す波力をそのまゝ採用すると過大な設計をすることになる。こうした理由から実際には波力計によるよりも波の觀測による方が多いのだ。その波の觀測も今言つたように波の一番大きい時のものが必要なため惡天候をおかして行うのでよういなものではない。それで波高や波長を實測するかわり比較的測定やすい、海の水深・對岸距離・最大風速などをとらえて、これらの資料から波長波高を計算するという便法も行われている。話が專門的になつてきたが、おわかりかな。」

○「よくわかりますよ。それから、おじさんの學があるということも。」

△「実はこれには種本があるんだ。この邊で種あかしをしよう。これがそれだ。」

○「港工學。工學博士鈴木雅次著か。なるほど。」

△「その本の中に各港灣の最大波高の表がでているから見てごらん。大きい方からひろつて見ると、江角が八・八米、留萌七・六。網走七・五。室津七・三となつている。小さい方では、境一・四。名古屋一・八」（第一表）

○「すると留萌は日本で二番目か。」

△「一番とか二番とか簡單に割り切つていうのはどうかと思うね。その表にも注意書きがついているから讀んでごらん。」

第1表　本邦港灣最高波高表

港名	観測の最高記録 波高	波向	年月日
青森	1.8M	北	明41—1—28
名古屋	1.8	南々東	大元—9—23
四日市	2.4	南々東	大元—9—23
高雄	6.1	南西	大7—6—30
伊東	3.0	東	大7—9—24
留萌	7.6	北西	大9—12—10
大連	3.0	東北東	大10—8—
銚子	3.5	北東	大11—2—19
八戸	6.1	北々東	大15—12—21
敦賀（鮫）	2.0	北	昭2—12—24
網走	7.5	北東	昭3—1—4
今治	2.1	北東	昭3—8—17
境	1.4	西南西	昭3—8—30
室津	7.3	南々西	昭3—11—29
酒田	6.0	北西	昭4—1—2
江角	8.8	西南西	昭4—2—12
小松島	2.5	東北東	昭4—8—15

郷土室 ⑪
＝後幕領時代（安政元年より明治元年に至る十四年間）の留萌＝

安政元年、アメリカ合衆国との間に和親條約が結ばれて、その條約により、同年六月には蝦夷地の對外関係の重要性から、幕府は箱館奉行所を設けた。そして箱館奉行所をして、外国人に関する事件を處理させることから出發して、全蝦夷地を、外国から防備するために、あらゆる對策をたてようとしました。

その警備には、はじめ奥州の南部、津輕、仙台、秋田等の四藩が当つていましたが、後には庄内、会津二藩にも警備と開拓に当らしめた。わが留萌附近は安政六年、濱増毛、留萌、苫前天塩、天賣、燒尻等を庄内藩が警備と開拓に当ることになつたのです。

この時代は、わが留萌の地は、幕府に直屬する箱館奉行の監督下にあつて、庄内藩の支配をうけ、栖原漁場として、いぜんとして經濟生活の中心を、漁業においていたのです。

前時代には、婦女子の移住を禁じられていた留萌地方も安政二年以後は許され和人の移住者、土着民の數がいよいよ増すようになつた。この人口の増加は、漁業に活氣を與へたのみでなく、当時全蝦夷地警備と開拓とに当つた奥州六藩はそれぞれ開墾にも意を注いだのです。

幕府直轄時代の役人について、少し書いてみよう。幕府直轄時代には、箱館奉行を総州の総裁とし、これを箱館の亀田に置いた。その下に組頭というのがあつて、箱館に居住していた。その下に調役というものがあつてこれは各その支配場所に居たのである。留萌のように運上家のある地にはだいたい次のような定員の役人がおかれていた。役人のおかれない土地は、何某支配所あるいは預所と稱していたのです。

調役一人、同心、足輕等下級の者は、殿様と呼んでいた。多くは妻子をつれていたが、中には箱館におくものもあつた。勤めは五年或いは八年で、長く駐在するものは、妻子を連行することゝしていた。定役二人、調役下役と呼んだこともある。

市民の聲

道路の馬ふんには閉口

道路上に脱ふんされたまゝの馬ふんには全く閉口いたします。道内市と名のつくところは何れもこれが對策の万全をいたしているものと思います者に対し、市案の受ふん器を取り付けるゝう要請したこともありましたが残念ながら実行されておりません。これは各市共通のなやみでありますが留萌市としては、住民の健康管理、都市の美化、雪どけをおくらせるという点からこれは重要なことゝ考えております。したがつて今年の冬から馬の所有者と話し合つてぜひ受ふん器を取り付けるようにしたいと思いますので御了解下さい。

（厚生課清掃係）

☆　★

健全化された市の財政

的經費の抑制と、事業効果の高揚を計つた。

一、賦課係職員の充實を行い、更に調査方法の再檢